

視能訓練士

資格の種類		
国家	公的	その他

●視能訓練士とは

視能訓練士は、医師の指示の下に、眼科に係る諸検査や、弱視、斜視などの視機能に障害のある人に対し、その機能回復のための矯正訓練や検査を行います。

●資格取得方法

全国にある指定養成施設を卒業することにより、国家試験の受験資格が得られます。そして、厚生労働省が年1回実施する国家試験に合格すれば、資格が取得できます。

国家試験の受験資格取得の方法は大きくわけて次の3つがあります。

- (1)高卒等の大学入学資格者で、文部科学大臣指定の学校または厚生労働大臣指定の養成所で、3年以上視能訓練士として必要な知識及び技能を修得したもの。
- (2)大学や短大、看護師・保育士養成所などで、心理学、保健体育等、厚生労働大臣の指定する科目を修めた後、文部科学大臣指定の学校又は、厚生労働大臣指定の養成所で1年以上視能訓練士として必要な知識及び技能を修得したもの。
- (3)外国の視能訓練に関する学校・養成所を卒業し、または視能訓練士免許に相当する免許を受けた者で、厚生労働大臣が上記(1)(2)の者と同等以上の知識及び技能を有すると認定したもの。
- (4)法の施行の際（昭和46年7月19日）現に厚生大臣が指定した養成所において、視能訓練士として必要な知識及び技能の修得を終えている者又は当該知識及び技能を修得中の者であって、法施行後に当該学校または施設を卒業したもの。

●国家試験について

(1)申込期間 每年12月中旬頃～1月中旬頃

(2)試験日 每年2月下旬頃

(3)試験内容

①試験科目 基礎医学大要、基礎視能矯正学、視能検査学、視能障害学及び視能訓練学

○国家試験についての問い合わせ先

厚生労働省医政局医事課試験免許室

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

☎ 03-5253-1111 (代)

●県内の視能訓練士養成校

学 校 名	所 在 地	電 話 番 号	コ ー ス
川崎医療福祉大学 リハビリテーション学部 視能療法学科	〒701-0193 倉敷市松島288	086-462-1111	4 年

●視能訓練士に関する情報

公益社団法人 日本視能訓練士協会

〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町1-8-5 新神田ビル2階

TEL 03-5209-5251

(ホームページ) <http://www.jaco.or.jp/>

(最終更新：令和5年1月)